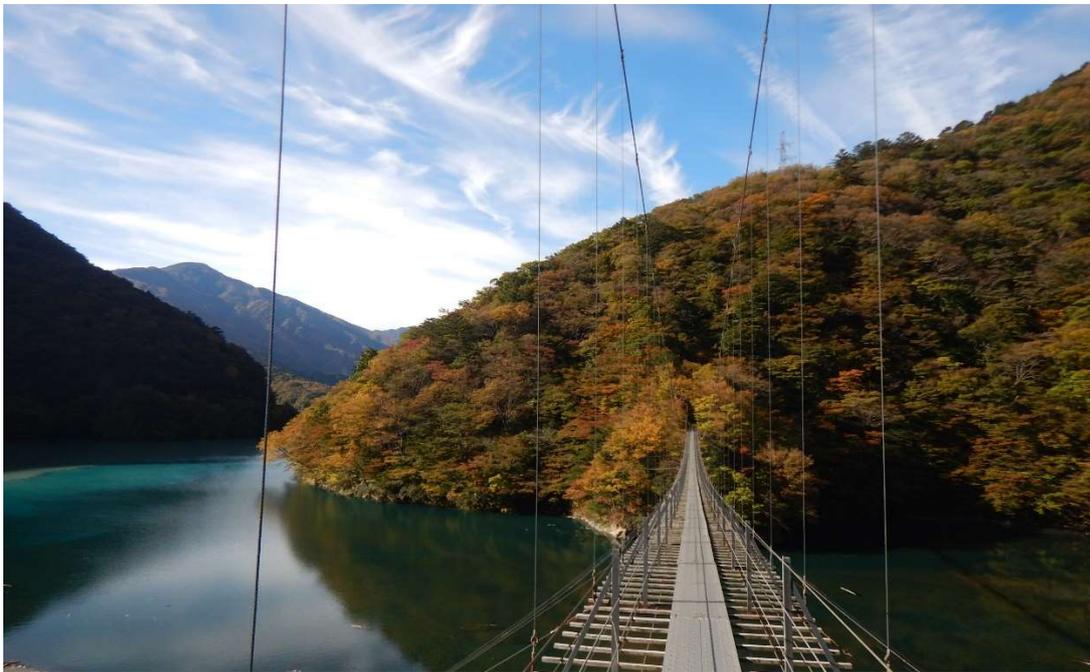


令和6年度版

SHI-EMS

Shizuoka City Environmental Management System

静岡市環境マネジメントシステム環境報告書



南アルプスの畑薙大吊橋



静岡市

目 次

1	静岡市の環境マネジメントシステム	1
2	静岡市環境方針	1
3	SHI-EMS の適用範囲	2
(1)	適用範囲	2
(2)	適用範囲のグループ	2
4	令和5年度の実績	3
(1)	環境目標の達成状況	3
(2)	グリーン購入の推進	4
(3)	省資源・省エネルギーの実績	5
(4)	公共工事における環境配慮	7
(5)	溶融スラグ有効利用状況	7
(6)	職員に対する環境教育・啓発	8
(7)	内部環境監査の実施	8
(8)	外部環境監査の実施	8
5	令和6年度の環境目的・目標	9
6	静岡市地球温暖化対策実行計画の進捗状況	11
7	その他	11

1 静岡市の環境マネジメントシステム

本市では、第3次静岡市環境基本計画の基本方針である「人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みが続けられるまちの実現」の実現に向け、省エネ・省資源から地球温暖化に至る様々な環境問題に迅速かつ柔軟に対応し、実効性の向上を図るため、平成24年度から静岡市独自の環境マネジメントシステム(SHI-EMS)を運用しています。

2 静岡市環境方針

環境方針は、本市の環境マネジメントシステムを実施し、改善していくための原動力となるものであり、各課及び施設が設定する目的・目標の枠組みを与えるものです。

本市が実施する環境配慮の意図及び原則は、環境方針の中で宣言されています。



静岡市環境方針

—人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みが続けられるまちの実現—

1 基本理念

本市は、3,000mを超す山々が連なる南アルプスから、日本一深い水深2,500mの駿河湾までの高低差5,500mの間に存在する山、川、海の豊かな自然と、そこに生息する多様な生物に育まれ、高度の都市機能が集積した県都の政令指定都市として発展してきました。

また、本市が有する豊かな自然環境は、平成25年6月には、三保松原が世界文化遺産「富士山」の構成資産に、平成26年6月には、南アルプスがユネスコエコパークに登録され、世界基準の資産として認められたところです。

これら豊かな自然環境を保全し、次の世代に引き継いでいくことは我々に課せられた責務であり、地球規模で起きている温暖化や生物多様性の損失など、今後、ますます多様化する環境問題を市民・事業者・行政が協働により解決していくことが必要となります。

そこで、あらゆる人々が環境に配慮し、環境保全に取り組むことで、良好な環境の創造に努め、静岡市環境基本計画に掲げる基本方針「人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みが続けられるまちの実現」を目指していきます。

2 基本方針

事務事業が環境に与える影響を十分認識した上で、次の取組について環境目的及び目標を設定し、目標を達成するために、静岡市環境マネジメントシステムの定期的な見直しと、継続的な改善を行います。

(1) 環境と調和したまちづくりを推進します。

環境に配慮した施策を実施するとともに、市民や事業者と協働し、環境と調和したまちづくりを推進します。

(2) 資源循環型の社会を構築します。

再生可能エネルギーの導入、省エネルギーと省資源、ごみの減量とリサイクル、公共工事における環境配慮、グリーン購入などを推進し、環境への負荷が軽減できる、資源循環型の社会を構築します。

(3) 施設からの環境汚染の予防に努めます。

市の施設の日常業務において、自主管理基準を設定するなど、適正な管理を行い、環境汚染の予防に努めます。

(4) 環境に関連する法令等を順守します。

環境に関連する法令及びその他の環境に関する通知、協定等を順守します。

(5) 職員の環境意識を高めます。

教育研修を実施することにより、職員の環境意識を高めます。

この方針は、全職員及び事務事業に関連する委託業者に周知し、一般にも公開します。

令和5年4月1日

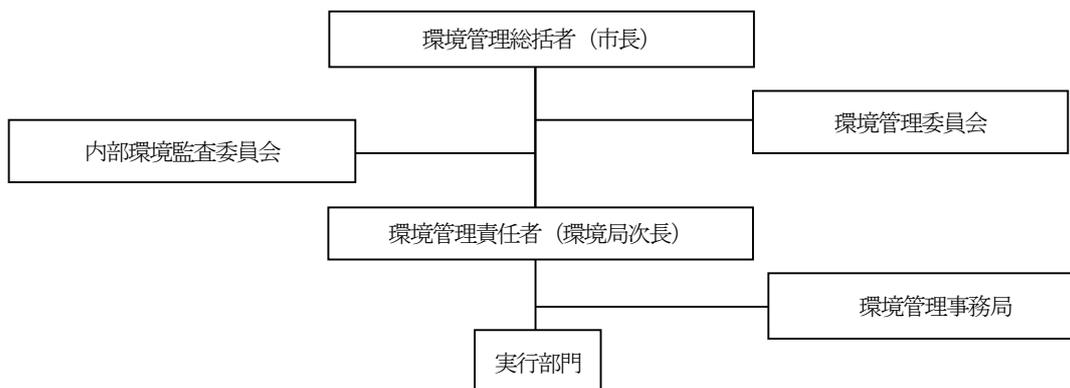
静岡市長

3 SHI-EMS の適用範囲

(1) 適用範囲

本システムは、本庁舎として機能している静岡庁舎、清水庁舎及び駿河区役所のほか、環境負荷の大きな施設として各清掃工場、衛生センター、最終処分場、浄化センターを適用範囲として定めています。環境管理組織の関連については、次のとおりです。

(環境管理組織図)



各課・各施設

- 1 各局次長及び独立機関事務局長を実行部門長とする。
- 2 各課長及び各施設の責任者を環境管理推進員とする。
- 3 各課及び各施設に環境管理担当者を置く。
- 4 実行部門のうち、対象施設（静岡、清水庁舎及び駿河区役所）内にある課は全て対象とする。
- 5 静岡市立清水病院は、庁舎管理部門を対象とする。
- 6 出先の施設等の事務事業は、庁舎内総括課の取組みに反映するものとする。

※環境管理組織図は令和6年度現在

(2) 適用範囲のグループ

環境への配慮を効率的かつ効果的に実施するため、事務事業が環境へ与える負荷の程度に応じて対象課及び施設を次のグループに分類しています。

- ◆A グループ：B、Cグループ以外
- ◆B グループ：手順書（公共工事環境配慮指針、静岡市溶融スラグ利用指針、浄化槽管理手順書、危険物等管理手順書、産業廃棄物管理手順書、感染性廃棄物管理手順書、PCB廃棄物等管理手順書、放射性同位元素等管理手順書、フロン類機器管理手順書、土壌汚染対策届出実施手順書）の適用を受ける課、施設及び清水病院事務局病院施設課、消防部財産管理課、水道部水道総務課
- ◆C グループ：財政部管財課、清水区地域総務課、駿河区地域総務課、清掃工場、衛生センター、最終処分場及び浄化センター

4 令和5年度の取組

環境マネジメントシステムが適切に運用され、有効に機能しているか、事務事業の推進及び法規制の順守を確認した結果、システムの要求事項に対する問題はなく、全体として良好な取組を確認できました。

各目標に対する未達成項目並びに内部環境監査及び外部環境監査における「不適合」及び「改善提案」については、適切な処置を行い、改善に努めています。

なお、令和5年度の環境目標に対する達成状況は次のとおりです。

(1) 環境目標の達成状況

令和5年度は、各課・施設において独自に設定する取組目標及び省エネ・節電を中心とした10の共通目標を達成するため、全庁一体となって取り組みました。各担当者は、取組状況を「共通目標チェックシート」に毎月入力・確認することにより、確実な実施に努めました。

また、特定の手順書に該当するB・Cグループについては、同チェックシートを利用し、法的要求事項等を順守しました。

環境負荷の大きいCグループは、年度当初に実施した環境影響評価に基づき、環境目的別の数値目標や具体的な行動内容を定め、環境負荷の低減に努めました。

その結果、環境目標に対する達成率は、共通目標チェックシート95.84%、該当する手順書に関する目標99.36%、Cグループ独自の目標92.13%となり、職員の環境配慮への取組が適切に行われていることが確認できました。

ア 共通目標 (10項目)

A・B・Cグループ 全161課及び施設 (A:81課 B:64課 C:16課・施設)

	環境目標	取組数	達成数	達成率
1	令和5年度重点目標 (紙のコピー枚数の削減目標)	161	114	70.8 %
2	各課独自の目標 (※)	161	158	98.1 %
3	ごみ排出量を削減します	161	161	100 %
4	用紙使用量を削減します	161	154	95.7 %
5	電力使用量を削減します	161	159	98.8 %
6	燃料使用量を削減します	161	161	100 %
7	水道使用量を削減します	161	161	100 %
8	環境法令等を順守します	161	161	100 %
9	環境物品の購入に努めます	161	161	100 %
10	環境教育訓練を実施します	161	153	95.0 %
共通目標に関する目標達成率				95.84 %

(※) 各課独自の目標に対する取組例

- ・ 定時退庁日及びプレミアムフライデーは、午後6時に完全消灯します。やむを得ず時間外勤務を実施する場合は、部分消灯とします。
- ・ 各月のコピー使用量を課内に掲示し、用紙使用量の削減に係る意識啓発を行います。
- ・ 課内で打合せ等を行う際は、ペーパーレスを意識して実施します。
- ・ 職場の5Sに取り組み、スペースや小野の有効活用、リユース、リサイクルにつなげます。

イ 該当する手順書に関する目標（10項目）

B・Cグループ 全75課及び施設（B：64課、C：16課・施設）

	環境目標	取組数	達成数	達成率
1	「浄化槽管理手順書」に従い、適正に管理します	28	28	100%
2	「危険物等管理手順書」に従い、適正に管理します	24	24	100%
3	「産業廃棄物管理手順書」に従い、適正に管理します	50	49	98.0%
4	「感染性廃棄物管理手順書」に従い、適正に管理します	5	5	100%
5	「PCB廃棄物等管理手順書」に従い、適正に管理します	13	13	100%
6	「放射性同位元素等管理手順書」に従い、適正に管理します	2	2	100%
7	「フロン類機器管理手順書」に従い、適正に管理します	51	51	100%
8	「土壌汚染対策届出実施手順書」に従い、適正に管理します	22	21	95.5%
9	「公共工事環境配慮指針」に従い実施します	32	31	96.9%
10	「静岡市溶融スラグ利用指針」に従い実施します	23	23	100%
該当する手順書に関する目標達成率 ※当該達成率は項目1～10の平均値のためP3記載の達成率とは異なる				98.8%

ウ 環境目的別の環境目標（13項目） Cグループ 全16課・施設

※Cグループはこれら環境目的別に、各課・施設で独自の環境目標を定めています。

	環境目的	目標数	達成数	達成率
1	きれいな大気環境を目指す	-	-	-
2	清らかな水環境を保全する	18	18	100%
3	豊かな自然を保護する	-	-	-
4	良好な都市景観と快適な生活空間を創造する	-	-	-
5	環境意識を高める	2	2	100%
6	省エネルギー・温室効果ガスの排出抑制を推進する	32	25	78.1%
7	省資源・ごみ減量とリサイクルを推進する	4	4	100%
8	公共工事において環境に配慮する	-	-	-
9	グリーン購入を推進する	-	-	-
10	市の施設からの大気汚染を防ぐ	3	3	100%
11	市の施設からの水質汚濁を防ぐ	12	12	100%
12	市の施設周辺の生活環境に配慮する	6	6	100%
13	市の施設における有害物質の管理を徹底する	12	12	100%
環境目的別の目標達成率				92.1%

(2) グリーン購入の推進

「静岡市グリーン購入指針」に基づき、継続的にグリーン購入対象品目の購入に取り組みました。

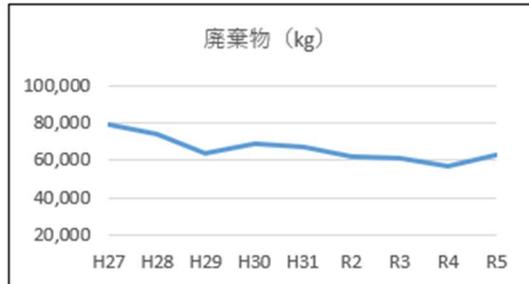
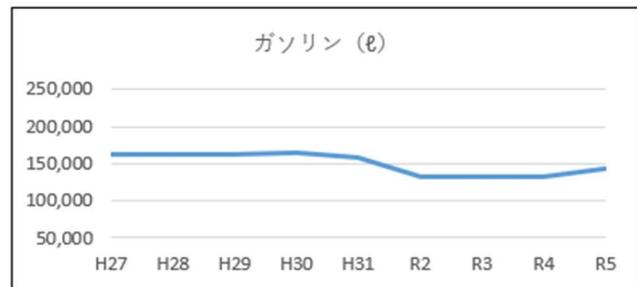
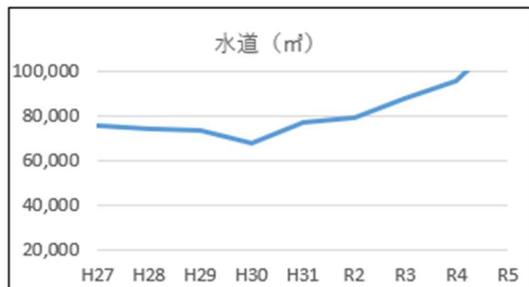
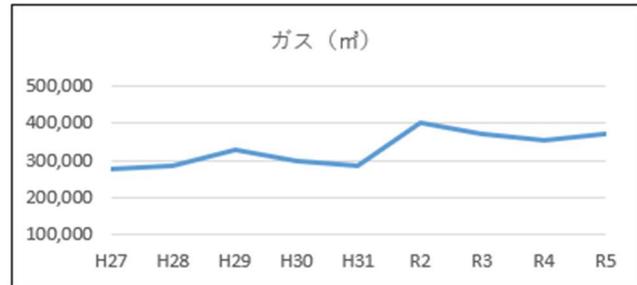
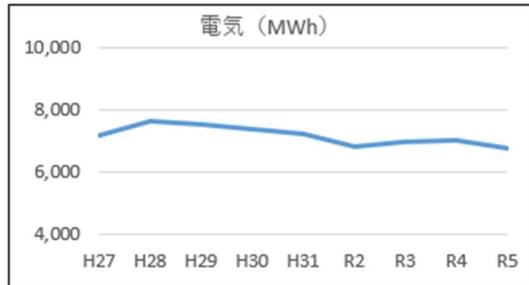
(3) 省資源・省エネルギーの取組実績

ア エネルギー使用量について

令和5年度の三庁舎（静岡・清水・駿河）におけるエネルギー使用量は、前年度と比較して、電気使用量は削減されました。一方で、ガス、水道、ガソリン、廃棄物は増加しました。

省エネへの取組方法について見直しを行うとともに、引き続き、本システムを通じたエネルギー使用量の削減に努めていきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
電気 (MWh)	7,210	7,639	7,572	7,406	7,225	6,846	7,000	7,050	6,804	96.51%
ガス (㎡)	276,847	286,110	329,701	298,781	285,260	399,589	373,008	353,845	373,408	105.53%
水道 (㎡)	75,474	74,189	73,333	67,456	77,040	78,892	87,513	95,660	117,141	122.46%
ガソリン (ℓ)	161,761	163,589	162,821	164,371	158,696	133,253	131,815	133,502	143,655	107.61%
廃棄物 (kg)	79,580	74,270	64,112	69,144	66,810	61,820	61,035	57,120	62,990	110.28%



イ 省エネのための取組

(ア) クールビズの実施

令和5年5月1日（月）～10月31日（火）の期間において、職員をはじめ、関係団体及び市民等に広く省エネの取組を周知及び促進するため、クールビズを実施しました。

期間中は、啓発用ポスターを配布した他、静岡市西ケ谷資源循環体験プラザ「しずもーる西ケ谷」で制作したリサイクルガラスを用いた風鈴の庁舎への設置を実施しました。



令和5年度クールビズポスター



リサイクルガラスの風鈴

(イ) ウォームビズの実施

令和5年度は、ウォームビズの更なる認知度促進を図るため、「しずおかウォームビズ」として、食事や運動などによる「あたたかく」「楽しく」「快適に」過ごすためのアイデアやアクションをプラスし、ライフスタイル全般によるウォームビズの取組を呼びかけました。

期間中には、啓発用ポスターを配布し、ウォームビズの推進のための施策を実施しました。



令和5年度ウォームビズポスター

(4) 公共工事における環境配慮

公共工事から生じる環境負荷を低減し、資源循環型社会構築のため、建設材料への再生材使用や建設廃棄物のリサイクルを推進しました。また、公共工事に使用する建設機械として、排出ガス対策型建設機械、低騒音型・低振動型建設機械の使用を義務付けています。

ア 公共工事リサイクル材使用状況

使用した建設資材	令和4年度			令和5年度			前年度比
	建設資材 総使用量	リサイクル材 使用量	リサイクル 材使用率	建設資材 総使用量	リサイクル 材使用量	リサイクル 材使用率	
コンクリート類、 アスファルト類等	136,042 t	89,690 t	65.9 %	120,335 t	80,565 t	70.0 %	▲10.2 %
土砂・碎石	168,241 m ³	137,829 m ³	81.9 %	150,276 m ³	102,391 m ³	68.1 %	▲25.7 %

イ 建設発生土のリサイクル状況

	令和4年度	令和5年度	前年度差
建設発生土発生量	252,550 m ³	295,871 m ³	43,321 m ³
リサイクル量	215,026 m ³	266,429 m ³	51,403 m ³
リサイクル率	85.1 %	90.0 %	4.5 %

ウ 建設廃棄物のリサイクル状況

コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊の発生量、リサイクル量

	令和4年度	令和5年度	前年度差
廃棄物発生量	99,517 t	101,842 t	2325 t
リサイクル量	99,517 t	101,842 t	2325 t
リサイクル率	100 %	100 %	0

(5) 溶融スラグ有効利用状況

本市は、資源循環型社会の構築を目指し、清掃工場において、ごみ処理過程で溶融スラグを製造し、様々な用途で利用を推進しました。

西ヶ谷清掃工場

	令和4年度	令和5年度	前年度差
溶融スラグ生成量	14,361t	13,670 t	▲691 t
有効利用量	13,435t	14,360 t	925 t

※溶融スラグ生成量と有効利用量差は、ストックヤードの保管によるものです。

(6) 職員に対する環境教育・啓発

静岡市環境マネジメントシステムの全対象課及び施設から選任された環境管理担当者に対し、環境マネジメントシステムについて学ぶ環境研修を実施しました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境負荷の大きい事務事業を管轄するCグループのみ集合形式の研修を行い、比較的環境負荷の小さいA・Bグループに対しては各自マニュアル等の資料で研修を実施しました。

環境管理担当者は、研修において習得した知識を所属課の職員へ周知し、共通目標への毎月の取組状況を庁内システムへ入力することにより、進行管理を行いました。

市政総合ネットワークシステム 環境マネジメントシステム



(7) 内部環境監査の実施

内部環境監査は、各局から推薦された職員16名が監査員として専門研修を受け、抽出した32課・施設において実施しました。

その結果、「重度な不適合」が0件、「軽微な不適合」が27件、「改善提案」が3件報告されました。

指摘のあった課及び施設は、再発防止策の作成及び改善に努めるとともに、本結果をシステム対象課及び施設へ通知することにより、水平展開を図りました。



内部環境監査員研修会



内部環境監査委員会

(8) 外部環境監査の実施

ISO14001 及びエコアクション 21 の審査人の資格を持つ監査員によって、A・B グループ（事務局の書類確認）、C グループの課・施設において監査を実施しました。

その結果、環境マネジメントシステムマニュアルの要求事項に対する「不適合」はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されているとの評価を受けました。



外部環境監査

5 令和6年度の環境目的・目標

令和6年度も、各課・施設の特徴や業務の状況に応じた環境負荷の低減を図るために、課独自の目標設定をしました。また、昨年度に引き続き「令和6年度重点目標」として定量的目標を設定しています。

なお、各手順書に従い業務を行う必要があるB・Cグループの課・施設については該当する目標を選択しており、Cグループについては、年度当初に実施した環境影響評価に基づき、各課・施設で独自の環境目的別に目標を定めています。

(1) 共通目標 (10項目)

A・B・Cグループ 全161課及び施設 (A:77課 B:68課 C:16課・施設)

	環境目標	目標数
1	令和5年度重点目標	161
2	各課独自の目標	161
3	ごみ排出量を削減します	161
4	用紙使用量を削減します	161
5	電力使用量を削減します	161
6	燃料使用量を削減します	161
7	水道使用量を削減します	161
8	環境法令を順守します	161
9	環境物品の購入に努めます	161
10	環境教育訓練を実施します	161

(2) 該当する手順書に関する目標 (10項目)

B・Cグループ 全71課及び施設 (B:68課、C:16課・施設)

	環境目標	目標数
1	「浄化槽管理手順書」に従い、適正に管理します	28
2	「危険物等管理手順書」に従い、適正に管理します	24
3	「産業廃棄物管理手順書」に従い、適正に管理します	50
4	「感染性廃棄物管理手順書」に従い、適正に管理します	5
5	「PCB廃棄物等管理手順書」に従い、適正に管理します	13
6	「放射性同位元素等管理手順書」に従い、適正に管理します	2
7	「フロン類機器管理手順書」に従い、適正に管理します	51
8	「土壌汚染対策届出実施手順書」に従い、適正に管理します	22
9	「公共工事環境配慮指針」に従い実施します	32
10	「静岡県溶融スラグ利用指針」に従い実施します	23

(3) 環境目的別の環境目標 Cグループ 全16課・施設

	環境目的	目標数
1	きれいな大気環境を目指す	-
2	清らかな水環境を保全する	18
3	豊かな自然を保護する	-
4	良好な都市景観と快適な生活空間を創造する	-
5	環境意識を高める	2
6	省エネルギー・温室効果ガスの排出抑制を推進する	32
7	省資源・ごみ減量とリサイクルを推進する	4
8	公共工事において環境に配慮する	-
9	グリーン購入を推進する	-
10	市の施設からの大気汚染を防ぐ	3
11	市の施設からの水質汚濁を防ぐ	12
12	市の施設周辺の生活環境に配慮する	6
13	市の施設における有害物質の管理を徹底する	12

※Cグループはこれら環境目的別に、各課・施設で独自の環境目標を定めています。

6 静岡市地球温暖化対策実行計画の進捗状況

本市では、地球温暖化対策を総合的に推進するため、第3次静岡市地球温暖化対策実行計画(令和5年3月)」を策定し、「事務事業編」にて、市が行う全ての事務事業及び市が所有する全ての施設から排出される温室効果ガスの排出量を管理しています。

「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」の計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間であり、計画の終期である令和12年度までに基準年度(平成25年度)から『51%以上』削減する目標を掲げました。この削減目標の達成に向け、今後も取組を進めていきます。

施設別の削減状況

施設分類	排出要因	総排出量 (t-CO ₂)		基準年度比 (%)
		平成25年度 <基準年度>	令和5年度	
事務系施設 (庁舎・学校・図書館など)	エネルギー(電気・燃料等)の使用	47,205 t-CO ₂	39,775 t-CO ₂	▲15.7%
事業系施設	廃棄物処理施設 エネルギー(電気・燃料等)の使用 一般廃棄物の焼却 し尿処理 等	137,894 t-CO ₂	132,328 t-CO ₂	▲4.0%
	下水道施設 エネルギー(電気・燃料等)の使用 下水処理 下水汚泥の焼却	42,503 t-CO ₂	29,104 t-CO ₂	▲31.5%
	その他施設 (病院・消防・水道施設) エネルギー(電気・燃料等)の使用	33,881 t-CO ₂	15,263 t-CO ₂	▲54.9%
公用車	燃料の使用 排気ガスの排出 等	2,191 t-CO ₂	1,706 t-CO ₂	▲22.1%
計		284,536 t-CO ₂	218,176 t-CO ₂	▲23.3%



令和6年度版

SHI-EMS

静岡市環境マネジメントシステム 環境報告書

～静岡市役所における環境への取組～

発行/静岡市役所 GX推進課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

TEL:054-221-1077